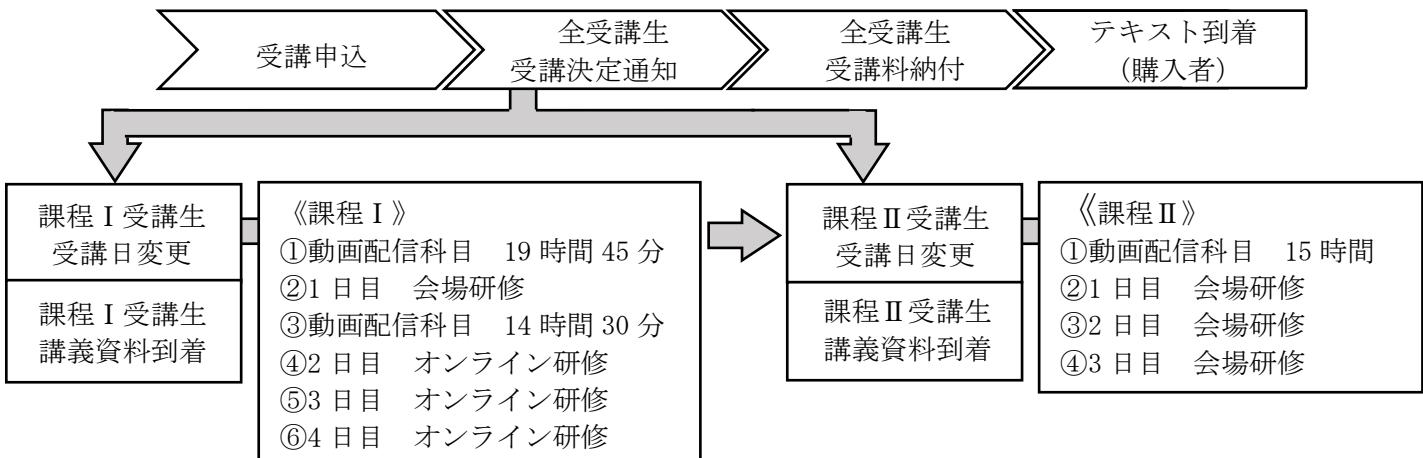


令和8年度岡山県介護支援専門員専門・更新(就業者向け)研修に係る履修の取扱い

1 受講の流れ



《専門研修・更新研修 課程Ⅰ》		
④2日目 オンライン研修		
・ケアマネジメントの演習(3)認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント	2時間30分	
・ケアマネジメントの演習(2)脳血管疾患のある方のケアマネジメント	1時間30分	
・ケアマネジメントの演習(4)大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント	1時間30分	
⑤3日目 オンライン研修		
・ケアマネジメントの演習(5)心疾患のある方のケアマネジメント	2時間30分	
・ケアマネジメントの演習(6)誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント	1時間30分	
・ケアマネジメントの演習(7)看取り等における看護サービスの活用に関する事例	1時間30分	
⑥4日目 オンライン研修		
・ケアマネジメントの演習(8)家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例のケアマネジメント	2時間30分	
・研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り		1時間

《専門研修・更新研修 課程Ⅱ》		32時間
オリエンテーション		(30分)
資格更新の手続きに関する説明		(15分)
① 動画配信科目 15時間 配信期間：令和8年7月3日（金）～7月23日（木）		
・介護保険制度及び地域包括ケアシステムの今後の展開	3時間	
・ケアマネジメントの実践における倫理	2時間	
・リハビリテーション及び福祉用具等の活用に関する理解	2時間	
・ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表(1)生活の継続及び家族等を支える基本的なケアマネジメント(講義)	1時間	
・ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表(2)脳血管疾患のある方のケアマネジメント(講義)	1時間	
・ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表(3)認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント(講義)	1時間	
・ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表(4)大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント(講義)	1時間	
・ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表(5)心疾患のある方のケアマネジメント(講義)	1時間	
・ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表(6)誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント(講義)	1時間	
・ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表(7)看取り等における看護サービスの活用に関する事例(講義)	1時間	
・ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表(8)家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例のケアマネジメント(講義)	1時間	
②1日目 会場研修 ケアマネジメント演習		
・ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表(1)生活の継続及び家族等を支える基本的なケアマネジメント	1時間	
・ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表(2)脳血管疾患のある方のケアマネジメント	2時間	
・ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表(3)認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント	3時間	

③2日目 会場研修 ケアマネジメント演習		
・ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表(4)大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント	2時間	
・ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表(5)心疾患のある方のケアマネジメント	2時間	
・ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表(6)誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント	2時間	
④3日目 会場研修 ケアマネジメント演習		
・ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表(7)看取り等における看護サービスの活用に関する事例	2時間	
・ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表(8)家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例のケアマネジメント	3時間	

2 出席の確認等

【動画配信科目】

定められた期日までに動画の視聴を完了すること。

【オンラインでの研修】

インターネット接続可能な機器（パソコン等。カメラ・マイク機能が必須）を一人一台、各自用意しビデオを「ON」の状態で受講すること。研修実施機関が画面確認により出席確認を行う。

<受講上の留意点>

【動画配信科目】

スマートフォン、タブレット等での視聴は不具合等の発生の可能性があり非推奨のため、パソコンで視聴すること。

【オンラインでの研修】

- ・受講中、マイクはミュートにすること。
- ・1台の端末で複数人の受講及び静止画像での受講は認められない。
- ・個室等の、研修に集中できる環境で受講すること。
- ・講義中、個人ワーク演習中も指導者の指示に従い時間管理を適正に行うこと。

【会場での研修】

受講者は研修開始前にバーコード受講票により受付を行い、指定された席で受講すること。

3 受講日の変更

指定された受講日に受講できない場合は、事前に研修実施機関に申請締切日までに「受講日変更願」（別記様式1-1、1-2）を提出し、別途指定された日時に受講すること。なお、申請締切後は変更を受け付けない。

4 遅刻、早退、欠席

遅刻または早退により、1科目につき30分以上受講しなかったときは、当該科目を修了したと認めない。

遅刻、早退、欠席をする場合は、「遅刻・早退・欠席届」（別記様式2）を研修実施機関に提出すること。

なお、変更できなかった受講日及び別日程がない受講日を欠席した場合は、6（1）の場合を除き、当該日程の科目を受講できない。

5 研修の修了

全科目を修了した受講者に、修了証書を交付する。

次の6（1）に該当、且つ専門研修の受講者には、履修科目を記載した履修記録表を交付する。

全科目を修了しなかった受講者で、次の6（1）に該当しない者は、翌年度以降に改めて全科目を受講すること。

6 未履修科目の取扱いについて

受講者の負担軽減及び感染症対策等のため、（1）の要件を満たす場合は、補講として未履修科目を受講することを認める。

（1）次のいずれかに該当する者

- ・忌引き（3親等以内の親族の死亡）【告別式の通知等】
- ・事故・災害等によるもの【事故証明書・罹災証明書等】
- ・受講者の病気療養・入院・感染症の罹患【医師の診断書等】
- ・公共交通機関の遅延【公共交通機関が発行する遅延証明書】
- ・その他やむを得ない事情として県が認めた場合
(オンラインでの研修の受講中の通信障害により受講できなかった場合等)

（2）補講の方法

【専門研修】

講義関係科目、演習関係科目・・・翌年度に限り未履修科目を受講できる

【更新（就業者向け）研修】

講義関係科目、演習関係科目・・・録画した講義を視聴し、レポートを提出する

（3）補講の費用

補講料（翌年度に受講した場合は、翌年度の受講料）を以下の通り徴収する。

【動画配信 補講】

- ・課程I（19時間45分）
- ・課程I（14時間30分）
- ・課程II（15時間）

それぞれにつき3,500円

【オンライン研修・会場研修 補講】

1日につき3,500円

（4）修了証書の交付について

未履修科目の補講の修了をもって、当該修了日で、修了証書を交付する。

7 再講義の実施について

感染症の拡大、災害等の発生の恐れがある場合など、県が必要と認めた場合は、別途再講義を実施することがある。